

第11回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和6年10月21日(月)
- (2) 開会時刻 9時00分
- (3) 閉会時刻 10時10分
- (4) 開催場所 津和野町役場本庁舎 第5・第6会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

1番委員 吉田 茂	2番委員 森元 健一	3番委員 永田 京子
4番委員 三家本雅夫	5番委員 有田 和将	7番委員 齋藤 泰彦
8番委員 前田 生敏	9番委員 青木 暢大	11番委員 林 靖登

○農地利用最適化推進委員

1-1番委員 村上 巖雄	1-2番委員 藤井 隆一	1-3番委員 石橋 康邦
1-4番委員 橋 明子	1-5番委員 御手洗 剛	1-6番委員 橋本 六雄
1-7番委員 木村 大輔	1-8番委員 増成 孔也	1-9番委員 齋藤 ミサ子
1-10番委員 山田 喜治		

(2) 遅刻委員

(3) 欠席委員氏名

6番委員 岩本 学 10番委員 田中 聖司

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

農業委員会事務局長	山下 泰三
農業委員会事務局	村上 宏志
しまね農業振興公社	-

3. 提出議案内容

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について
申請番号6-313号

議案第2号 非農地証明願の承認について
申請番号6-305号、6-314号、6-322号、6-323号

議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）

議案第 4 号 地籍調査に伴う地目変更同意願について

報告第 1 号 公共工事に伴う廃土処理に係る届出について

4. 議事進行及び顛末

事務局	<p>只今から第 11 回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日も大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。実りの秋を迎えて、今、熊が冬眠の準備のためにドングリや栗、柿とか我々も楽しみにしているそういった物を求めています。皆さんも報道等でご承知のことと思いますが、津和野町の状況について報告いたします。昨年は熊の殺処分が年間 4 件でしたが今年は 20 件、既に昨年の 5 倍の捕獲件数となっております。また、目撃件数については。上半期で 90 件ということで 2 日に 1 回は熊が出たと通報があり皆さんに注意喚起の放送をしています。通常ですとこれからが活動のピークになってくるはずですが今年は初夏から目撃件数が高い水準で推移しています。これから活動が活発になり、思わぬところにも、日原の旧本庁舎付近といった町中でも目撃がされています。夕方から早朝にかけての行動は盛んになりますので十分に注意していただけたらと思います。また、広報でチラシを配布しましたが、通常は放置果樹の撤去等の熊を近づけない注意喚起をしていましたが、今年は熊に出会った時の対処法といった身を守る内容となっています。そういう状況ですので皆さんも十分にお気を付けいただきたいと思います。それでは会長の挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>改めましておはようございます。秋の作業もひと段落されたと思いますが、だんだん寒くなりますし夕方は日も早く暮れるようになってまいりましたので、外での作業が段々とやりにくくなっていくのではないのでしょうか。うちも水稻が終わったらキャベツが待っていますので 11 月中頃までは忙しいかなと思います。本日もよろしくをお願いします。</p>
事務局長	<p>総会成立宣言ですが、本日は、農業委員の岩本委員、田中委員より欠席の報告を受けています。農業委員 11 名中 9 名が参加されており、農業委員の過半数を超えています。従いまして、農業委員会等に関する法律第 27 条 3 項の規定により本総会が成立していることを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事録署名者を指名します。1 番吉田委員さん、2 番森元委員さんよろしくをお願いします。</p>

	<p>議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について</p>
会長	<p>それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 6-313 号の審議を行います。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 6-313 号について説明をいたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>現地確認の報告を担当地区委員の御手洗推進委員さんをお願いします。</p>
御手洗推進委員	<p>それでは現地確認の報告をいたします。10 月 14 日 8 時 30 分より譲受人の●●●●さん立会いのもと現地の状況を調査してまいりました。詳しく説明がありましたのであまり報告事項はありませんが、山下 205 番 2 の畑は資料 1-9 にありますように現在は保全管理地となっておりますきれいに保たれています。242 番と 243 番の 2 筆については現在圃場整備を下組地区がやっておられまして、その最中にあるという状況でございます。周辺地域との調整でございますが田の 2 筆については圃場整備後も田として使用され周辺地域に影響を与えることは無いと思われます。畑についても、今後は耕作されることが予想されますので、今後も周辺地域に影響を与えるものではないと判断したところでございます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは質疑を受けます。</p>
会長	<p>質疑ありませんか。</p>
委員	<p>無し</p>
会長	<p>それでは質疑を打ち切ります。申請番号 6-313 号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
会長	<p>全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 6-313 号は原案通り承認されました。</p>
	<p>議案第 2 号 非農地証明願の承認について</p>
会長	<p>それでは、議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 6-305 号の審議を行います。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 1 号「非農地証明願」申請番号 6-305 号について説明をいたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>現地確認の報告を担当地区委員の藤井推進委員さんをお願いします。</p>
藤井推進委員	<p>それでは現地確認の報告をいたします。申請者の●●さんは大阪府堺市に在住であり、電話にて連絡をしましたが、連絡が付きませんでしたので 10</p>

	<p>月 17 日午後 4 時より、現地を確認しました。写真にありますとおり 2 軒の家屋がありまして、2 軒とも空き家で、間は低木がはえて蔓がびっしりと生えている状況でした。家と国道 187 号線の間にも田があり、私も何 10 年間か耕作していないと記憶しております。草が多い茂り、猪が掘り返している状況ですので、周辺への影響は特にありません。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは質疑を受けます。</p>
会長	<p>質疑ありませんか。</p>
委員	<p>無し</p>
会長	<p>それでは質疑を打ち切ります。申請番号 6-305 号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
会長	<p>全員挙手です。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 6-305 号は原案通り承認されました。</p>
会長	<p>続いて、議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 6-314 号について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 6-314 号について説明いたします。</p>
	<p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>現地確認の報告を担当地区委員の御手洗推進委員さんをお願いします。</p>
御手洗推進委員	<p>それでは報告をいたします。10 月 14 日 8 時 10 分より確認を行いました。立会につきましては、もともと下組地区にお住まいであり隣が●●さんでしたので引き続き●●さんに立会をしてもらっています。230 番 2、233 番 2 につきましては昭和 20 年から建物が建っておりましたが、急傾斜の法面工事の際に取り壊し現状は更地の状態になっています。608 番、1169 番 3 の畑については昭和 45 年頃より耕作しておらず原野化しており農地への復旧は困難であると判断いたしました。写真を見ていただいたらお分かりであろうかと思えます。679 番 1 については県道津和野田万川線ができて、その残地として多少残っているものでありまして、現在は林野化しており耕作が出来る状況ではないと判断いたしました。周辺地域との調整であります。周辺農地への影響は無いと思われま。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは質疑を受けます。</p>
会長	<p>質疑ありませんか。</p>
委員	<p>無し</p>
会長	<p>それでは質疑を打ち切ります。申請番号 6-314 号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
会長	<p>全員挙手です。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 6-314</p>

会長	号は原案通り承認されました。
事務局	続いて、議案第2号「非農地証明願の承認について」申請番号6-322号について事務局の説明をお願いします。
会長 齋藤推進委員	<p>それでは、議案第2号「非農地証明願の承認について」申請番号6-322号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p> <p>現地確認の報告を担当地区委員の齋藤推進委員さんをお願いします。</p> <p>それでは報告いたします。10月13日午前9時より、代理人の●●●●さんで行いました。●●さんは先程説明にありましたように奈良県にお住まいですので●●さんをお願いしたということです。場所は堤田の楠がありますが、近くに●●さんのお家があり、そこから100m位奥に行った場所になります。長年耕作はしておらず現状は写真を見ていただいたらわかるように木が生えておいます。この度、近くにある大きな溜池の改修工事を行うことになり、重機や車が通れないので道路を拡張するという事でした。周辺は山ばかりですので影響はありません。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。それでは質疑を受けます。
会長	質疑ありませんか。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号6-322号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第2号「非農地証明願の承認について」申請番号6-322号は原案通り承認されました。
会長	続いて、議案第2号「非農地証明願の承認について」申請番号6-323号について事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、議案第2号「非農地証明願の承認について」申請番号6-323号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長 御手洗推進委員	<p>現地確認の報告を担当地区委員の御手洗推進委員さんをお願いします。</p> <p>それではご報告申し上げます。10月14日9時30分から申請人の●●●さんと現地を確認しました。資料2-19にありますように、もともとは田であった345番の上部に堤がございまして、この度、堤の廃止ということで工事があるようです。そういった状況のもと、周辺の農地については、原野化しており今後も農地の活用は見込めないと判断しております。周辺にはその他農地は無く影響は無いと思われます。</p>
会長	ありがとうございました。それでは質疑を受けます。
会長	質疑ありませんか。

委員 会長	無し それでは質疑を打ち切ります。申請番号 6-323 号について承認される方は 挙手をお願いします。
委員 会長	全員挙手 全員挙手です。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 6-323 号は原案通り承認されました。
会長	議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条 第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」
事務局	議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条 第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題といた します。事務局の説明をお願いします。
会長	それでは、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律 附則第 5 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」説 明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
委員 会長	それでは、しばらくの間集積計画について確認をお願いします。 それでは、議案第 3 号について質疑を受け付けます。
委員	無し 質疑無ければ、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する 法律附則第 5 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認につい て」は承認ということによろしいか。
会長	はい。 議案第 4 号地籍調査に伴う地目変更同意願について
事務局	続いて、議案第 4 号地籍調査に伴う地目変更同意願について事務局の説明 をお願いします。
会長	それでは、議案第 4 号地籍調査に伴う地目変更同意願について説明いたし ます。 ・・・議案内容説明・・・
委員 会長	何か質問やご意見はありませんでしょうか。 特になし
会長	それでは、議案第 4 号地籍調査に伴う地目変更の同意願については特に意 見なしで同意するといたします。
会長	最後に報告第 1 号「公共工事に伴う廃土処理に係る届出について」受付番

<p>事務局</p> <p>会長 委員</p>	<p>号 6-307 号について報告をお願いします。</p> <p>それでは、「公共工事に伴う廃土処理に係る届出について」受付番号 6-307 号について説明いたします。</p> <p>・・・内容説明・・・</p> <p>何か質問やご意見ありますか。</p> <p>無し</p> <p>本日提案された議案は以上でございます。</p>
-----------------------------	--